

建設工事施工統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はどのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。



どうしても報告しなければいけませんか？



工事実績がないから報告しなくてもいいですか？

うちのような完成工事高の小さい会社ではなく、大きな会社に聞いて欲しい。

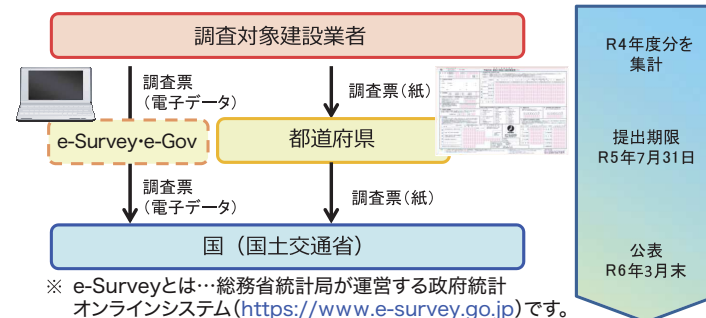


このようなご意見をいただくことがありますが、統計調査においては『**工事実績がない方がどの程度いらっしゃるか**』という情報も貴重なデータとなり、調査結果が作成されます。より正確な建設産業の姿、日本の姿を表せますようご協力よろしくお願い致します。



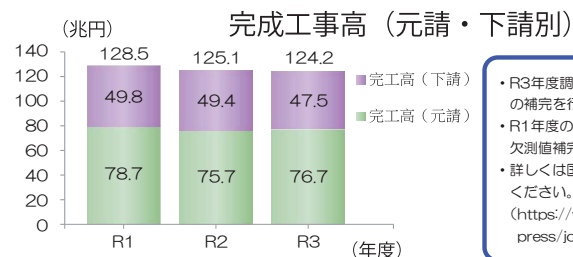
調査はどのように行われるのですか？

調査は年に1回、次のような流れで行います。
インターネットを利用して**電子データ**で調査に回答することも可能です。



建設工事施工統計調査からわかること

建設工事施工統計調査では、前年度の建設業の完成工事高や雇用状況等、1年間の建設業の活動実態を把握することができます。また、他にも都道府県別や業種別等で詳しくわかります。



・R3年度調査(R2年度実績)より、欠測値の補完を行っております。
・R1年度の値は、R2年度実績と同じ手法で欠測値補完を行った場合の参考値です。
・詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。
(https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_001044.html)